

## 配合飼料価格の高騰対策を求める意見書

本県の畜産業は、農業の基幹部門であり、生産者は安全・安心で品質の高い畜産物を国民に供給することを理念として、生産者をはじめ畜産関係団体などが一体となって産地づくりに取り組み、食料供給県としての役割を担っているところである。

しかしながら、最近の原油価格高騰を背景とした米国におけるバイオエタノール需要増や、中国などの急速な経済成長に伴う穀物需要の増加などにより、配合飼料価格が高騰しており、畜産農家の経営は大きな打撃を受けている。

このような状況の中、生産者においては自給飼料生産の拡大や省エネ対策の実施など、生産性の向上等経営の効率化に努めているところであるが、経営努力によるコストの吸収は限界に達している。

よって、国においては、先般決定された平成20年度畜産・酪農対策の早期執行と畜産経営の安定及び国産畜産物の安定的な供給を図るため、次の事項について対策を講じるよう強く要望する。

### 記

- 1 海外に依存しない畜産の生産基盤確立のため、飼料米等自給飼料生産の拡大や未利用資源の利活用に係る施策の充実強化を図ること。
- 2 飼料価格の安定対策と配合飼料価格安定制度の一層の充実・強化を図ること。
- 3 国産畜産物の安定生産を確保するため、一定の所得を補償するなど、畜産経営安定制度の創設を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年3月19日

宮 崎 県 議 会

衆議院議長	河野	洋平	様
参議院議長	江田	五月	様
内閣総理大臣	福田	康夫	様
農林水産大臣	若林	正俊	様